

適応指導教室と学校の連携

大西 真由

Mayu ONISHI

(要旨)

不登校問題の解決は、教育問題の中でも大きな課題の一つであり、学校や不登校支援施設など教育関係者によるさまざまな対応や支援が行われてきた。しかし、依然として多くの不登校児童・生徒が存在している。不登校の状況や原因は個人、家庭、学校、社会とさまざまに絡んでおり、不登校を一つの側面から捉えず、それぞれに応じて適切に関わる必要がある。

適応指導教室から学校復帰を希望する児童・生徒にとって、日々変化しているクラスの中に戻る不安は大きく、教師は子どもの心理や不安を十分に理解する必要がある。そのためにも、学校と適応指導教室の連携は必要不可欠であるが、学校と適応指導教室の連携の在り方については課題も多く残されている。

本研究では、不登校の現状と不登校支援施設のうちの適応指導教室の現状と課題について触れ、学校と適応指導教室との連携の必要性、学校復帰を希望する不登校児童・生徒が学校復帰を目指す際の支援について考察する。

キーワード：不登校支援、適応指導教室、連携、学校復帰

1. 問題意識

平成22年度の国・公・私立の小・中学校における不登校児童生徒は、119,617人と報告されている（文部科学省，2014）。不登校問題をどう扱うかは、教育問題の中でも大きな課題の一つであり、1992年に、文部省（当時）は不登校（当時は登校拒否）を「誰にでも起こりうる登校拒否」とし、不登校の予防策、支援策、早期発見、早期治療など施策を打ち出した。その後、学校や不登校支援施設など教育関係者によるさまざまな対応や支援が行われてきた。しかし、依然として多くの不登校児童・生徒が存在しており、86人に1人の割合で不登校の状態に陥っている。不登校の様相は多様であり、各々に関わる状況や原因は個人、家庭、学校、社会とさまざまに絡んでおり、不登校を一つの側面から捉えないようにする必要がある。

X中学校では、生徒の自尊感情を高める学校－居場所づくり・絆づくりを教育方針としており、学級内や縦割り班での人間関係づくり、自尊感情の育成など不登校を予防するさまざまな取り組みを実践していた。しかし、そのような取り組みを熱心に行っているにも関わらず、不登校の生徒は数名存在しており、問題の複雑さが実感できた。また、適応指導教室に通っている生徒と交流させてもらう機会もあり、実際に適応指導教室に行つて生徒とかかわり、学校復帰が容易なことではないということが理解できた。適応指導教室と学校の間連携を進めていくことによって、不登校生が納得できる生徒自身のありようを見つけ出せるのではないかと思われた。

佐藤他（2011）は、学校復帰の際に、不登校生に対する教師の支援で大切なこととして、①教師が再登校の前に子どもの気持ちをききながら、子どもが学級にとけ込めるように話し合うこと、②久しぶりに登校した子どもが学校にとけ込みやすいように、学校が受け入れ準備をすることが必要であると述べている。学校を休んでいた生徒にとって、日々変化しているクラスの中に戻る不安は大きく、教師は子どもの心理や不安を十分に理解する必要がある。児童生徒の気持ちを理解したうえで、学校は児童生徒を受け入れるための環境を整えることになる。適応教室に通っている児童生徒であるならば、そこでの様子や話す内容を十分に理解し、保護者や指導員などの周囲の意見も参考にしながら、受け入れる学校が必要な準備を進めることになるので、双方の連携は欠かせない。

2. 不登校の現状

保坂（2001）によると、学校ぎらい・登校拒否あるいは不登校といわれる子どもたちは、学校教育が開始されてからの怠学研究の中で、従来の怠学児とは異なる神経症的症状を持つものがあるとの指摘から始まっているとしている。こうした子どもたちが、教育関係者に注目されるようになったのは、文部省調査の「学校ぎらい」の数が増加しはじめる1970年代後半から1980年代にかけてのことである。その後も「学校ぎらい」の数が増加し続け、1990年代に入って10万人（小・中学生）を越えていった。不登校問題は、家族病理や本人の性格傾向を背景としたいわゆる「特別な子どもの問題」と捉えられがちであり、文部省も長い間その原因を「本人の性格傾向」としていたが、1989年に発足した文部省の「学校不適応対策研究協力者会議」が「登校拒否はどの子にもありうるものである」と打ち出して以

来、現在は「不登校」という用語が定着した。

文部科学省（2010）は、不登校の児童生徒を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。文部科学省（2014）は、平成22年度の国・公・私立の小・中学校における不登校児童生徒は、119,617人と報告している。特に小学校6年生から中学校1年生にかけて3倍近く増加していることから、学習量の増加、部活動、教科担任制など、中学校に進学したことによる環境変化の影響も不登校の一因であると考えられる。また、異なる小学校から集まった人間同士による人間関係が変化や、思春期に入り友達同士の関係づくりが重要になってくることにより、人間関係がうまく築けない子どもが不適応状態になることも不登校の原因の一つであると考えられる。

一旦不登校になると、その回復が困難になる傾向が示されている。文部科学省（2014）の調査によると、家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなどさまざまな指導・援助を行ったり、保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を行ったりしたことで、登校するようになった子どもは小学校・中学校ともに約3割であるのに対し、各学年3割から6割の児童生徒が不登校状態を前年度から継続している。

表1 文部省の分類（文部省，1988）

学校生活に起因する型	学業不振、友人関係、教職員との信頼関係、部活動への不適応、入学・転入学・進級時の不適応の問題など学校生活上の影響から登校しない・できない型
遊び・非行型	遊ぶためや非行グループに入り、登校しない型
無気力型	無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えにいったり強く催促したりすると登校するが、長続きしない型
不安などの情緒混乱型	登校の意思はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない・できない型
意図的な拒否型	学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない型
複合型	不登校状態が継続している理由が複合しており、いずれが主であるかを決めがたい型
その他	上記のいずれにも該当しない型

不登校に関わる状況や原因、それが継続する理由はさまざまであり、それぞれに応じて適切に関わる必要があることがわかる。不登校の原因やきっかけは、いじめ、いじめを除く他の児童生徒や教職員との関係の悪化、学業の不振や進路の不安、親子関係をめぐる問題など多様化している。また、文部科学省（2014）によれば、不登校の継続理由が、「無気力でなんとなく学校へ行かなかったため」43.6%、「学校へ行こうという気持ちはあるが、身体の調子が悪いと感じたり、ぼんやりとした不安があったりしたため」42.9%、「いやがらせやいじめをする生徒の存在や、友人との人間関係のため」40.6%である。次いで、「朝起きられないなど生活リズムが乱れていたため」33.5%、「勉強についていけなかったため」

26.9%、「学校へ行かないことをあまり悪く思わなかったため」25.1%と続いている。

表2 不登校生中学校3年生時の支援のニーズ（文部科学省，2014）

心の悩みについての相談	32.0%
自分の気持ちをはっきり表現したり、人とうまくつきあったりするための方法についての指導	30.7%
学校の勉強についての相談や手助け	24.5%
友人と知り合えたり、仲間と過ごせたりする居場所	24.4%
進学するための相談や手助け	22.3%

不登校児童・生徒の支援ニーズは個々によってさまざまであるといえる。不登校に関わる状況や原因、継続する理由は個々によって違うが、不登校児童・生徒の中には、学校復帰を希望している生徒も多く存在する。学校教育関係者は、不登校生の個々の支援のニーズを理解し、サポートしていく必要があるといえる。

3. 不登校支援

(1) 「適応指導教室」の重要性

①不登校支援施設としての適応指導教室

都道府県、市町村の教育委員会などが運営している「適応指導教室」は、治療的側面から不登校生を援助する「病院・診療所」や、自らの学びを自主的に作り出そうとする場づくりをめざすような「民間施設」とは異なり、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営されている。不登校生の約20%（表3）が利用している「適応指導教室」は、文部省が平成2年度に全国で84箇所設置したのがその始まりである。その後、不登校生が増加した社会背景を受けて、平成25年度には全国に1286施設（都道府県37箇所、市町村1249箇所）が設置されるに至っている（文部科学省，2014）。

表3 不登校支援施設の利用状況（文部科学省，2014）

病院・診療所	24.1%
教育支援センター（適応指導教室）	19.7%
民間施設（フリースクールと呼ばれる場所など）	8.8%

②適応指導教室の活動内容・役割

学校にうまくアプローチできない不登校児童生徒にとって、学校とのつながりを援助する適応指導教室の存在価値は大きい。適応指導教室では、相談員による学習や生活の援助を基盤として、適応指導教室に通室する児童・生徒が体験活動や校外活動を重ねつつ、学校復帰に向けて人間関係の向上をめざしている。谷井（2002）の調査では、適応指導教室の運営方針として重視していることは、「自主性・自立性を育てる」が第1位で、「自己の自信を回復させる」「対人関係の能力をのばす」と続く。「学校復帰に向けた準備を整える」

「学習面の遅れがないように準備する」は下位である。このことから、まず児童生徒の成長を図ることを優先しており、学校復帰はその後の目標としている教室が多いといえる。日常的な活動では、「個人での学習活動」「指導員との会話・相談」の実施頻度が高く、「集団のレクリエーション」「集団での軽スポーツ」「個人での創作活動」「集団での野外体験」「集団での調理体験」などが行なわれている。また、このような活動に関して、相馬（2005）は、あるがままの自分を認められる自己受容的な体験やスポーツなどの身体活動や遊び、芸術や自然に触れる活動は感情の動きを活発にし、イメージを豊かにし、硬くなった心をほぐすような作用があるとしている。

適応指導教室によっては、早期学校復帰を指導の中核とし、適応指導教室に対する理解と不登校に関心を持ってもらえるように学校の全教員にセンターだよりを配布している教室もある（相馬，1998）。ある適応指導教室では、学校の中に適応指導教室を設置する日を作り、不登校生が学校に馴染めるような取り組みを行っている。このように、適応指導教室によって運営方針や取り組みはさまざまであるが、不登校生に実行できそうなことから無理せず活動を始めさせ、生活リズムを軌道に乗せることで徐々に通級を促す役割を果たしているという点は共通している。

不登校によって「人間不信」に陥ったと答える生徒は多く、不信の対象は教師、親、友人、社会に及んでいる（森田他，2003）。適応指導教室では、相談員、大学生のボランティア、そこに通う同じ不登校生など人との交流が促進される。人間不信に陥った生徒が、再び人を信頼できるようになる場としての適応指導教室への期待は大きいと言えるだろう。

Y市の適応指導教室の相談員の方に適応指導教室の役割について伺ったところ、「不登校生は、長い年月をかけて自尊感情を失っている場合が多いため、生徒の存在を認めることが重要であり、できたことを褒め、認め、任せることで生徒は達成感を持つことができる」とのことであった。自尊感情とは、自分を価値ある存在として捉え、自分は大切にされている、自分は必要とされていると感じることである（文部科学省，2010）。中学生は精神的にバランスを崩す不安定な時期であり、自分を他者と比較し、他者からの視点を気にする時期でもある。実際に、東京都教職員研修センター（2011）は、東京都における児童・生徒の自尊感情が、学年が上がるにつれ低下する傾向にあること、特に自分のよさに気付いたり、自信をもったりすることについて、中学生と高校生では、低く評価する傾向にあると述べている。また、自尊感情が低い子どもは、ストレスに弱くなり日常のダメージを受けやすく、不登校やひきこもりになりやすいこと、他者に暴力的になることも明らかにしている。

適応指導教室は相談員が学習の援助をし、適応指導教室に通室する児童・生徒が体験活動や校外活動を通して人間関係づくりを行う。適応指導教室で仲間と関わり、他者に認められることで、自信を取り戻し、前向きに生きていく基盤作りや自己肯定感を育み、再登校につながる。

保坂（1996）は、学習の遅れてしまった長期欠席者に対して、いかにその遅れを取り戻す援助ができるかが、不登校解消のひとつの鍵となると指摘している。一旦不登校になると、その回復が困難になる傾向が示されているが、学校復帰という視点から、学習支援を必要

としている生徒もいる。また、中村（2004）は、学習援助により、原籍校で学習が進んでいる中、自分も勉強をしているという安心感やできなかった勉強ができるようになることで自信を獲得できた事例もあると述べている。このように個に合わせた学習支援も適応指導教室に通う生徒にとって大切な支援の一つであると考えられる。

このようなことから、適応指導教室は、児童・生徒の学校復帰に向けて生徒の失った自信を回復させる役割を果たしていることがわかる。児童生徒は自分の存在が認められるようになると、自分らしさを出せるようになり、他人を認められるようになり、学校に戻る自信を回復していくと考えられる。

一方で、適応指導教室の役割には、①保護者との連携、②学校や担任との連携、③医療機関の連携（阿部，2014）も指摘されている。多くの適応指導教室は、家庭との連絡を密にして家庭環境を把握している。適応指導教室の指導員は、保護者の願いや本人の願いを傾聴し、その思いを把握している。また、保護者の努力を認めて支え、意思疎通を図りながら信頼関係を築いていくことにも留意している。

(2) 学校との連携について

文部科学省（2014）によると、平成25年度の調査では、全国の不登校児童生徒のうち12.0%の児童生徒が、適応指導教室で指導・相談を受けている。適応指導教室の指導員の常勤と非常勤の割合は、都道府県設置の場合は常勤29.2%、非常勤78.8%に対し、市町村設置の場合は常勤26.6%、非常勤73.4%という現状にある。また、谷井（2002）は非常勤以外にも学生ボランティアなどの臨時スタッフが非常勤職員とほぼ同程度の人数がいるという現状を報告している。このことから適応指導教室を運営するにあたっては、常勤以外の職員に依存しており、勤務時間の制限があることから、学校との繋がりを取る事が難しくなっていることが考えられる。

今田他（1997）によると、適応指導教室が県教育委員会の委託事業で始まったことについて、「よく知っている」と答えた小学校・中学校教師は約40%であり、適応指導教室の教師の認知は高いとは言えなかった。また、相馬（2002）によると、「適応指導教室の設置場所を知っている」教員は小学校が77%、中学校が87%であり、「どのような活動をしているか」という問いでは、小学校教員が30%、中学校教員の18%が知らないと回答していた。学校教員は適応指導教室について知っておく必要があると考える。

中村・田上（2008）は、不登校生徒の学校とのつながりにおける充実感には、学校の教師との関係性が関連していることを示している。しかし、適応指導教室に通っている児童・生徒と関わってみて、学校の教師や友人と話す機会が減少し、学校との関わりが薄くなってしまっているように感じた。その結果、学校に復帰するのが難しくなっているのではないかと考える。

実際に、Y市の適応指導教室の相談員の方から学校とどのように連携を進めているか話を聞いた。「学校から学習の進行状況が1週間に1度送られ、それを基に相談員が学習援助を行うのが基本であるが、学校差もみられる」ということであった。また、「担任や担当教員が適応指導教室に連絡を取り、実際に適応指導教室へ訪問することもある」という。

ただし、「担当教員が決まっていない学校」もあり、「担任が適応指導教室に支援を任せがちになり、適応教室に通う児童・生徒と学校の関係が疎遠になってしまう場合もある」とのことである。学校と適応指導教室の連携の在り方については課題も残されていることがわかる。

適応指導教室に在籍する児童・生徒の多くは、適応指導教室に通いながら、保健室等を含む学校復帰を試み、その後適応指導教室を卒業し、本格的に学校復帰するという経過をたどることが多い。谷井(2002)は、保健室登校の段階の児童生徒は、回復過程の最終段階であるにもかかわらず、完全に授業復帰を果たしていない非常に不安定な時期であるとしている。学校の教師は回復期にある生徒に授業復帰をすぐに求める傾向があり、不登校生徒にとって負担になる可能性がある。

保健室登校の段階では、「学校の担任の先生がどう思っているか」「適応指導教室での友だちとの関係」「いまの学校になじめるかどうか」「クラスの友だちがどう思っているか」など適応指導教室で過ごしているときよりも気になることが増加している。不登校児童・生徒にとって、同じ境遇の友達から離れて、学校に戻ることは不安を感じることである。また思春期の時期の特徴は、大人と一線引いた友達同士の横の関係づくりを行うことであると考え、不登校に陥る児童・生徒は、友達との人間関係づくりや関係を維持する力も弱い生徒が多い。学校の教員は生徒の不安を理解し、接していく必要がある。

学校への再登校は、適応指導教室担当者との信頼関係づくりによるところが大きい。学校は、不登校児童生徒にとって敷居が高い場所になる場合も多い。「例えば、適応指導教室担当者と一緒に10分間だけ登校を体験し、『登校できそうだ』といった安心感を持たせたり、不安感を少なくしたりすることもある」という。急がずゆっくりと、①いつから、②学校の居場所(学級・別室)、③週何日か、④登校し何をするのか、⑤何の教科から教室に入るかなど復帰計画を児童生徒と一緒に考える姿勢(阿部, 2014)が大切である。

中学校では小学校よりも多くの教師が子どもに関わり、場合によっては学級担任よりもその他の教科担任教師の関わりが大きいこともある。教育相談係、生徒指導係、養護教諭、不登校担当、スクールカウンセラー、教頭、校長などが直接または間接的に不登校生に関わることもあって、その支援の内容は多様である。校内においても、支援の経過と今後の支援について学年会議などで共有することが必要となる。これらさまざまな学校関係者との間で共通理解を進めることによって、生徒の学校復帰が促進されるということを理解しておく必要がある。

4. チーム支援の必要性

学校と関係機関等がネットワークを構築し、日頃から連携を図るとともに、必要が生じたときには、個々の事例に応じて的確な支援を行うためのサポート体制をつくることの大切さが指摘されている(国立教育政策研究所生徒指導研究センター, 2004)。生徒の状況や必要としている支援に応じて、学校と適応指導教室の指導員がチームを組み、児童・生徒や保護者を支援することが求められる。上でも述べたように、中学校・高校での不登校支援では、学級担任だけに限らず、多くの学校関係者が情報を共有することが必要である。

学校と適応指導教室をつなぐ役割として、多くの学校関係者が情報を共有できるように支援カードを作成するという方法がある（香川大学教育学部附属教育実践総合センター，2008）。

5. おわりに

不登校児童・生徒が学校復帰に必要な要素は、「学力」「体力」「規律ある生活習慣の確立」「進路指導」「学校での居場所の確保」「友達・教師との対人関係づくり・維持するサポート」など個々によってさまざまである。不登校の児童・生徒の多くは、学校に戻ってもう一度学校生活を送りたいと願っている。このような児童・生徒にとって、どのような支援や学校環境の整備が必要かについて考えることが大切であると思われる。今後の実践研究では、適応指導教室から学校復帰を希望している不登校生徒への「学校-適応指導教室間の連携サポーター」の支援のありかたについて、実践を通して検討していきたい。児童・生徒がもっている希望を理解しながら一緒に考え、その内容を適応指導教室や学校に伝えたり、児童生徒の学校復帰や進路決定を達成する援助をしたりすることを通じて、新人教師としての自分自身の向上をめざし、そのありようを考察したい。学校と適応指導教室の間の連携にかかわりながら、児童生徒が学校復帰できるような環境作り、支援方法について学び、これらを考え実践していくことは、自分が教員になったときに、学校における教員のありかたを考えたり、不登校生徒にどのような支援ができるかを学んだりする機会になると思われる。

参考文献・引用文献

- 阿部由紀（2014）. 本人参加型会議で不登校は改善する—教室復帰に向けた特別支援教育からのアプローチ— 学研教育出版 p.134.
- 今田浩他（1997）. 現在の適応指導教室の課題に関する一考察—学校との連携を中心にして— 生徒指導研究（兵庫教育大学） 第8号 pp.41-50.
- 香川大学教育学部附属教育実践総合センター（2008）. 平成16年度 不登校に関する研究プロジェクト会議研究成果報告書 成光社
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター（2004）. 不登校への対応と学校の取組について—小学校・中学校編— ぎょうせい
- 佐藤修策・濱名昭子・浅川潔司（2011）. 親と教師がむきあう不登校 子どもとともに歩む親の会からのメッセージ あいり出版 p.138.
- 相馬誠一（1998）. 適応指導教室—よみがえる「登校拒否」の子どもたち 学事出版 pp.26-35.
- 相馬誠一他（2002）. 教員の適応指導教室に対する意識調査 不登校児童生徒の「適応の場」に関する総合的研究研究会 p.96-99.
- 相馬誠一（2005）. 不登校児童生徒の「適応の場」に関する研究 不登校児童生徒の「適応の場」に関する総合的研究研究会 p.170.
- 谷井淳一（2002）. 適応指導教室における体験的活動が不登校児童生徒の回復過程に果たす役割に関する研究 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター pp.55-58.
- 東京都教職員研修センター（2011）. 自尊感情や自己肯定感に関する研究（第3年次） p.7.
- 中村恵子（2004）. スクールカウンセラーによる学習援助を中心にしたひきこもり生徒への登校援助 カウンセリング研究37, pp.336-344.
- 中村恵子・田上不二夫（2008）. 適応指導教室充実感尺度・適応指導教室からの部分登校充実感尺度の妥当性と信頼性の検討 カウンセリング研究41(2) p.30.
- 保坂享（1996）. 長期欠席と不登校の追跡調査研究 教育心理学研究 第44巻第3号, pp.308-309.

- 保坂享 (2001). 不登校をめぐる歴史・現状・課題 (展望) 教育心理学年報41, pp.157-159.
- 森田洋司 (2001). 教室からみた不登校 東洋館出版社
- 森田洋司編 (2003). 不登校—その後 不登校経験者が語る心理と行動の軌跡 教育開発研究所 p.56.
- 文部科学省 (2003). 平成15年度学校基本調査
- 文部科学省 (2010). 生徒指導提要 教育図書株式会社 p.132, p.172.
- 文部科学省 (2014). 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 pp.60-70.
- 文部科学省 (2014). 「不登校に関する実態調査」～平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～
p.13-18.